

平成 13 年 7 月 25 日

各 位

三菱信託銀行株式会社

合併後の協働組織について

三菱信託銀行 取締役社長 内海暎郎)は、10 月 1 日に予定されている日本信託銀行および東京信託銀行との合併に向け、三菱東京フィナンシャル・グループとしてのシナジー効果発揮のため、東京三菱銀行との協働組織を以下の通り新設・体制強化する旨機関決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 新設される組織

① **グループ営業推進部の新設** 平成 13 年 7 月 24 日付設置済)

これまで日本信託銀行が担ってきた東京三菱銀行に対する対応店制度を発展的に継承・強化するため、東京三菱銀行のお客さまへの対応を行 責任部署として、グループ営業推進部を新設いたしました。同部は、協働の仕組み全体の運営を担 う協働組織の統括本部としての役割と、新設営業拠点である「不動産・グループ営業部」の統括部署としての機能を担います。

② **個人資産相談部の新設** 平成 13 年 8 月 7 日付)

遺言信託、遺産整理業務に特化した相続業務の専門担当組織として、個人資産相談部を新設します。同部は、相続業務に関する営業企画・推進・支店案件相談機能等を担い、相続業務におけるシナジー効果の極大化を図っていきます。

③ **年金営業第 3 部の新設** 平成 13 年 10 月 1 日付)

日本信託銀行の年金既受託先、および年金営業第 2 部が今後東京三菱銀行のお客さまから新規に受託する大型年金のメンテナンス担当部として、年金営業第 3 部を新設いたします。

④ **セキユリティーズレンディング部の新設** 平成 13 年 10 月 1 日付)

東京信託銀行のノウハウを継承し、その専門性をさらに高め、高度なお客さまのニーズに対応するため、有価証券信託におけるレンディング業務を中心とした専門セクションとしてセキユリティーズレンディング部を新設いたします。

⑤**不動産・グループ営業部の新設** 平成 13 年 10 月 1 日付)

これまで日本信託銀行が担ってきた対応店制度を発展的に継承・強化し、東京三菱銀行の支社および支店における、お客さまの信託ニーズ（不動産、年金、証券代行）に対応するための営業拠点として、11の新設営業部を立ち上げ、16の拠点 ※ 1) で活動を行います。

※ 1) 丸の内・日本橋・津田沼・上野・池袋（浦和）・新宿・立川・渋谷（自由が丘）・横浜（町田・藤沢）・大阪・梅田（神戸）

（）内は部内室

⑥**PB第2グループの新設** 平成 13 年 10 月 1 日付)

東京三菱銀行のお客さまの遺言信託、遺産整理業務に関するニーズに対応する営業拠点として、本店を含む24ヶ所 ※ 2) の支店内に相続業務担当者を増員し、PB第2グループを設置いたします。

※ 2) 本店・丸の内・日本橋・市川八幡・上野・池袋・柏・浦和・所沢・新宿・吉祥寺・立川・渋谷・五反田・自由が丘・青葉台・横浜駅西口・町田・藤沢・名古屋・梅田・難波・京都・神戸

2. 体制を強化する組織

①**資産金融部**の体制強化

今後一層の拡大が見込まれる債権流動化マーケットに幅広く対応するため、資産金融部を大幅に増員し体制を強化いたします。

②**証券代行部**の体制強化

東京三菱銀行のお客さまの証券代行ニーズに対応するため、証券代行部の新規受託担当グループを大幅に増員いたします。

③**年金営業第1部**の体制強化

東京三菱銀行のお客さまの総合型厚生年金基金に関するニーズに対応するため、年金営業第1部を増員し、専門のセクションを設置いたします。

④**年金営業第2部**の体制強化

東京三菱銀行のお客さまの年金に関するニーズのうち、高度な専門性が要求される大型案件先に対応するため、年金営業第2部を増員します。

⑤ **不動産情報開発部**の体制強化

東京三菱銀行の営業本部のお客さまの不動産ニーズを専門に対応するため、不動産情報開発部を増員いたします。

⑥ **大阪年金営業部**および**大阪不動産部**の体制強化

東京三菱銀行大阪支社のお客さまの年金・不動産ニーズを専門に対応するため、大阪年金営業部および大阪不動産部を増員いたします。

以 上

＜この件に関するお問い合わせ先＞

三菱信託銀行 経営企画部広報室

宮腰 または 中元

03-3519-3071

合併に伴い新設・体制強化される組織

